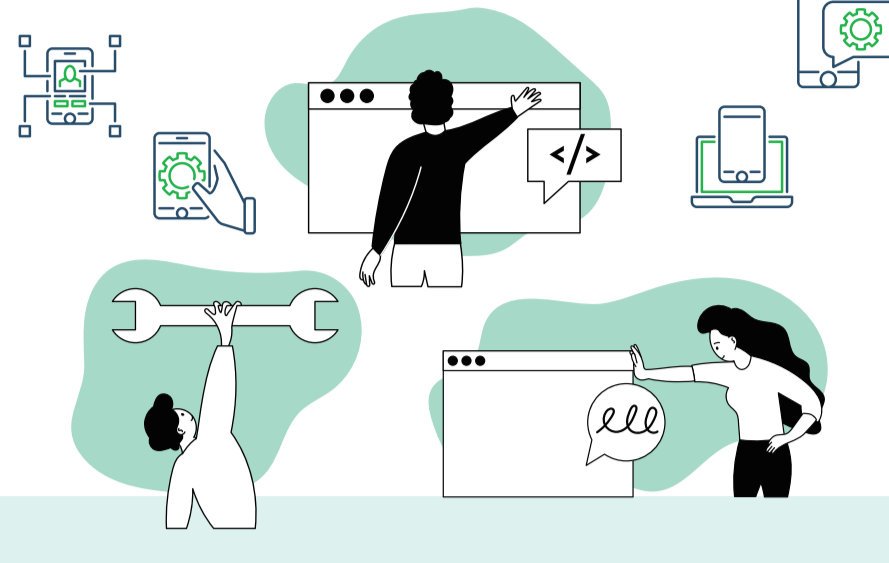


石川県内
中小企業
向け

インボイス導入
まであと1年!

DX推進 セミナー

デジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組みの必要性や、来年10月から導入されるインボイス(適格請求書)制度の対応について学ぶ「DX推進セミナー」が12月14日、金沢市の北國新聞交流ホールで開かれました。中小企業におけるDXの現状と課題、支援策、推進事例などが紹介され、セミナー参加者にとって有意義な情報を得られる場となりました。



本セミナーの動画を北國新聞社ウェブサイトからご覧いただけます。内容を詳しく知りたい方は右記の2次元コードからアクセスしてください。



【主催】北國新聞社 【共催】北國銀行 【協力】freee株式会社、IT導入補助金事務局

【後援】石川県、テレビ金沢、北陸放送、金沢ケーブル、ラジオかなざわ、ななお、こまつ

基調講演

DXの現状と支援策

笹岡健治氏(中小企業基盤整備機構北陸本部長)

インボイスを契機にDXを



講演する笹岡健治氏

今、DXへの取り組みが求められていますが、残念ながら中小企業のDXは進んでいません。中小企業基盤整備機構(以下、中小機構)の調査では、DXに「既に取り組んでいる」中小事業者は全体の7.9%に過ぎず、反対に「取り組む予定はない」と答えている事業者は41.1%にも上ります。DXに取り組む上での課題についても

回答を得ています。多い順から「DX、ITに関わる人材が足りない」「具体的な効果や成果が見えない」「予算の確保が難しい」などです。確かにどれもハードルの高い課題なのですが、多くの中小企業がDXを大きく捉えずに尻込みしている側面があるように感じます。

DX推進のプロセスは3つの階層に分けることができます。まず、ベースとなる下層は、アナログをデジタル化するデジタルイゼーションです。紙の電子化や電話からチャットツールへの移行などが該当します。中層のデジタルイゼーションは、業務プロセスのデジタル化です。これは、受発注システムで売上を立てると、そのデータが会計システムにも反映されるシステム連携などが該当します。そして、上層がデジタルを使って事業やビジネスモデルを変革するDXです。日本の人口減少・少

子高齢化・人手不足から中小企業の生産性向上は急務であり、生き残りをかけてDX推進に取り組む必要があります。

2023年10月1日から消費税インボイス(適格請求書)制度が始まります。インボイスは記載項目が多いので、請求・会計業務に関する下層・中層のDXからスタートするといでしょう。

中小機構では請求・会計業務に限らず、DX推進をサポートするさまざまなウェブサービスを提供しています。IT戦略マップと導入プランを作成する「IT戦略ナビ」、使いやすいくラウド型アプリを紹介する「ここからアプリ」、チャットで経営相談できる「E-SODAN」、IT活用の可能性を専門家が無料で提案する「IT経営簡易診断」などがあり、これらを利用してぜひDXへスタートを切っていただきたいと考えています。

パネルディスカッション

インボイスへの対応とDXへの取り組み

(コーディネーター)
笹岡 健治氏
(中小企業基盤整備機構 北陸本部長)

(パネリスト)
鶴山 雄一氏
(加賀建設株式会社 代表取締役社長)

森田 茂氏
(米沢電気工業株式会社 取締役財務部長)

平田 祐輔氏
(株式会社CCイノベーションパートナー)

職場を変えるきっかけに

笹岡 インボイスの適格事業者になるには、23年3月31日までの登録申請が必要です。

鶴山 7月に登録し、取引先にも周知文を送っています。健全な取引のためにも、インボイスの登録作業は難しいこ

とを伝えています。
森田 子会社を含め登録済みですが、取引先は個人事業主が多いことから、文書での案内だけでなく、説明会も必要になると考えています。

平田 当社ではインボイス説明会に講

師を派遣しています。システムの変更や電子帳簿への対応の必要性のほか、領収書が紙か電子か、インボイス対応が不対応かで業務フローが分かれるため、これを機に業務見直しの必要性を案内しています。



左から鶴山雄一氏、森田茂氏、平田祐輔氏、笹岡健治氏。インボイスやDXへの取り組み状況を紹介した

笹岡 インボイス対応を支援するシステムやソフトウェアを導入されていますか。

森田 新規に経費精算システムを導入しました。領収書をスマホで撮影すると、インボイスの番号を国税庁のデータベースと突き合わせてくれます。併せて、基幹システムの取引先情報にインボイス登録番号を新たに追加し、これが請求システムどうまく連動するか検証しているところです。取引先リストを送ると、インボイス登録番号を調べてくれる外部サービスの利用も検討中です。

平田 当社は経費処理にクラウド型の

システムを利用しており、帳票をAIが区分してくれるシステムを導入しています。

笹岡 IT化やDXの進捗はいかがですか。

森田 800種以上あった紙の帳票を整理してペーパーレス化しました。さらにグループウェア、名刺管理アプリ、PC上の作業を自動化するRPAも導入し、コロナでリモート会議も浸透したことから、フリーアドレスとスライド勤務も採用しています。

鶴山 「IT経営簡易診断」と「IT補助金」を使って当社もグループウェアを導

入し、県内に点在する各現場や出先でもスマホで事務処理できるようになりました。結果、時差出勤や短時間勤務、テレワークといった勤務態勢を実現でき、子育て支援の充実や若者の就職希望増加につながりました。チームで進め、チームで助け合う風土を育てる土壌にもなっています。社内のDXでは、「状況共有」の意識を持たせることが重要でしょう。

平田 全社員にノートPCを貸与し、業務全般のデジタル化を強化したことで情報共有が加速しました。また、クラウド型の業務システムを使うと、テレワークと情報共有が定着すると実感しています。

制度説明

IT導入補助金の概要と利用方法について

IT補助金導入事務局

IT導入補助金は、中小企業の業務効率化やDXを推進するため、ITツールの導入を支援する補助金です。

「通常枠(A・B 類型)」「デジタル化基盤導入枠」「セキュリティ対策推進枠」の3つの利用枠があり、ここではインボイス対応の準備に際して利用に適した「デジタル化基盤導入枠」について説明します。

「デジタル化基盤導入枠」は補助対象

を会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフトに特化している点が特徴で、PC、タブレットなどハードウェアの購入費用やクラウド利用料(最大2年分)も補助します。

申請するにあたっては、IT補助金事務局に登録されたIT導入支援事業者(ITベンダー・サービス事業者)とパートナーシップを組んで申請することが必要です。

ITツールもIT導入補助金事務局の認定

を受けたもののみが補助対象となっています。「IT導入補助金2022」のウェブサイトに登録済みのIT導入支援事業者やITツールを検索できるページがありますので、そちらをご確認ください。

また、補助金の申請を行う準備として、「gBizID プライム」アカウントを必ず取得しておいてください。

中小企業向けDX事例の紹介

株式会社CCイノベーション グループ長 齋藤 洋氏

弊社が関与したDXの取り組み事例を二つ、紹介します。

1社目は、ペーパーレス、電子決裁を取り入れるからテレワークでどこでも業務ができる仕組みを構築する一方、災害時でも事業を継続できるよう、データをバックアップする体制も併せて構築しました。ネットワークの見直しとクラウド化、これらに対

応してくれるシステム会社の選定にも私どもが関わりました。

もう1社では、改正電子帳簿保存法やインボイス制度の対応をきっかけに、経理を中心とする業務プロセスをゼロベースから再構築しました。

その会社の会計管理は紙とエクセル中心で、月次業績の把握に1カ月から2カ月

ほどの時間を要していました。そこで財務状況から資金繰りを予測し、リアルタイム把握ができるようにしました。経費申請もスマホでできるようになりました。また、生産する製品別に損益計算ができる仕組みを構築して、各製品が会社にどれだけ貢献しているかを分析できるようになりました。

インボイス制度における実務対応のポイント

freee株式会社 金融アラティアン事業部 安藤 鳩子氏

来年10月にインボイス制度が始まり、さらにその3カ月後には改正電子帳簿保存法が猶予期間を終えます。これら法改正の対応は簡単ではなく、実務を担う経理担当者には大きな負担がかかります。

インボイス制度がスタートすると、発行した適格請求書の写しを保存することが義務化されます。しかも、PDFで発行した

適格請求書を紙で出力して保存することはNGです。現行の消費税法、法人税法は、請求書の写しの作成を求めています。インボイス制度が始まると、適格請求書の写しの作成業務が増えます。

さらに、改正電子帳簿保存法によって24年1月1日から電子取引データの電子保存の義務化が完全スタートします。自社

で発行する適格請求書のほか、受け取る適格請求書も保存しておく必要が出てきます。また、現在のところ3万円未満の請求書、領収書、レシートなどの保存は必要ありませんが、24年からは、公共交通機関の切符等を除いて、金額に関係なくこれらすべてを電子保存しなければならないこともご承知おきください。

企業経営の未来を変えるデジタル化、始めてみませんか?

STEP 1 まずはスマホで5分!

「みらデジ経営チェック」

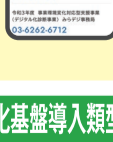
「みらデジ経営チェック」は、経営課題の解決に向けた気づきを見つけていただくためのチェックツールです。まずは、あなたの会社の経営課題やデジタル化の進捗状況をチェックしましょう!同地域、同業種の事業者との比較も行うことができます。



STEP 2 チェック結果をもとに 無料

「みらデジリモート相談」

「みらデジ経営チェック」の結果を確認後「利用者登録」をすると、保存される結果をもとに「みらデジリモート相談(無料)」を受け取ることができます。専門家からあなたに合ったデジタル化の取り組みに向けたアドバイスやITツールの解説・紹介などを受けられます。



STEP 3 デジタル化の方向性が定まったら

「IT導入補助金」の活用!

あなたに合ったデジタル化の方向性・取り組みが決まったら「IT導入補助金」の活用を検討してみませんか。「IT導入補助金」は、中小企業・小規模事業者のみならず、さまざまなITツール導入に活用いただける補助金です。この補助金は、IT導入補助金事務局に登録された「IT導入支援事業者」とパートナーシップを組んで申請することが必要です。

詳しくは、ホームページ(www.it-hojo.jp)で。

通常枠(A・B類型)

令和4年度補正予算により、準備が整い次第、公募再開予定

中小企業・個人事業主のみならずがIT補助金導入。

- 費用の1/2、最大450万円を補助
- さまざまな業種・組織形態に対応
- 自社の課題にあったITツールが導入できる
- IT導入支援事業者が申請・手続きをサポート

デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)

締切/2023年2月16日(木)(延長しました)

インボイス制度を見据えた企業間取引のデジタル化を支援します。

- 補助額5万円~50万円以下(補助率3/4)
- 補助額50万円超~350万円(補助率2/3)
- PC・タブレット等のハードウェアにかかる購入費用にも補助対象
- 会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフトに補助対象を特化
- クラウド利用料を最大2年分補助

セキュリティ対策推進枠

締切/2023年2月16日(木)

高いサイバー攻撃の潜在リスクを踏まえ、さまざまなリスク低減を支援します。

- サービス利用料の1/2以内、最大100万円を補助
- サービス利用料最大2年分補助
- 補助対象を「サイバーセキュリティお助け隊サービス」に特化
- 独立行政法人情報処理推進機構が登録・公表するサービス

みらデジ 0570-666-6712

みらデジ事務局コールセンター 042-303-9749

サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター 0570-666-424

お問い合わせいただく際には「お名前」「お電話番号」を必ずご入力ください。

042-303-9749